

議会広報広聴委員会記録

令和8年8月25日（火）

13：30～14：45

第4委員会室

【出席者】大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、戸津川委員、沖田委員、
笹田委員、岡本委員

【事務局】村山主任主事

議題

1 はまだ議会だよりVol. 83について……………資料1-1, 資料1-2

- (1) ページレイアウト
- (2) 掲載記事及び原稿提出締切
- (3) その他

2 はまだ議会だよりminiについて……………資料2

- (1) 第48号掲載内容及び原稿担当
- (2) その他

3 地域井戸端会の反省点・課題など……………資料3

- (1) 地域井戸端会の反省点・課題など
- (2) その他

4 その他

- (1) はまだ議会だより編集マニュアル（案）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 13 時 30 分 開議 〕

○大谷委員長

ただいまより議会広報広聴委員会を開会する。出席委員は10名で定足数に達している。

それでは、議題1から順に進めていく。

1 はまだ議会だよりV o l . 83について

(1) ページレイアウト

(2) 掲載記事及び原稿提出締切

○大谷委員長

事務局から説明をお願いします。

○村山主任主事

(以下、資料を基に説明)

○大谷委員長

それでは、はまだ議会だより83号について、内容と担当を決めたい。

(以下、協議)

表紙	西田一平委員
9月定例会議 今回はこれがポイント	岡山副委員長
9月定例会議 トピックス	沖田委員、遠藤委員
議案等の賛否の公開、請願・陳情について	事務局
個人一般質問	各議員
まるよみ（神楽議連）	川神議員
市民対談（雪合戦）	今田委員、西田委員
委員会活動レポート	各委員会委員長
議長活動レポート	澁谷議長（事務局依頼）
12月定例会議開催予定、各種告知	事務局
表紙について	西田一平委員
あとがき	西田一平委員

(3) その他

○大谷委員長

その他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

2 はまだ議会だよりminiについて

(1) 第48号掲載内容及び原稿担当

○大谷委員長

事務局に説明を求める。

○村山主任主事

10月1日発行予定である。資料2に掲載項目案を挙げているが、この中からでもその他のものでも構わない。議員のつぶやきについてはこれまでのものを挙げている。議長日誌については、この後議長と調整する。

○大谷委員長

掲載項目の提案を求める。総務委員会の行政視察の件はどうか。

○岡本委員

総務委員会では気仙沼市を訪問し、行政視察以外に東日本大震災の被害に遭った施設へも訪問した。そのことを記事として取り上げても良いと考える。

○大谷委員長

これについてどうか。

(「異議なし」という声あり)

総務委員会の行政視察を掲載する。もう1項目挙げたいが、提案はあるか。

○西田一平委員

全員参加であるため、7月28日の議員研修会を取り上げてはどうか。意見交換を取り上げる場合、文教厚生委員会と産業建設委員会の内容が重複するため、避けるべきであると考ええる。

○大谷委員長

提案があったが、どうか。

(「異議なし」という声あり)

掲載項目は、総務委員会の行政視察と議員研修会とする。執筆担当を決めたい。行政視察は総務委員会の岡本委員に依頼する。議員研修会についてはどうか。

○花田委員

私が担当する。

○大谷委員長

議員研修会は花田委員に依頼する。議員のつぶやきについては、これまで担当していない委員に依頼したいが、どうか。

○岡本委員

私が担当する。

○大谷委員長

議員のつぶやきは岡本委員に依頼する。はまだ議会だよりminiの掲載内容と担当者については以上で良いか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○大谷委員長

何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 地域井戸端会の反省点・課題など

(1) 地域井戸端会の反省点・課題など

○大谷委員長

反省と課題をまとめた内容は資料3にある。決定事項として、開催方式と体制は、市内28か所で開催し、議員は各班3名体制とする仕組みを今後も継続する。名称は、市民がより親しみやすく気軽に参加できるよう、「地域井戸端会」から「地域まちトーク」に変更する。開催時期は、幅を持たせて柔軟に行うため、5月半ば頃から11月頃までの期間とする。ここまでは前回までの協議で決定した事項として間違いはないか確認したい。

(「異議なし」という声あり)

続いて協議中及び未協議事項について、課題として1番から4番まで挙げている。これらの課題があることを確認できるか。

○笹田委員

周知・集客が最大の課題であると考ええる。同じ方が参加したり、まちづくりセンターのセンター長が声掛けをして集めているのが現状である。周知方法などこれまで様々な工夫をしてきたが改善されておらず、ハードルは相当高いと感じている。

○大谷委員長

本日は課題を全て協議して決めるわけではない。時期的にも来年のことであり協議の機会は設けられるため、課題を確認して方向性を協議し、課題を明確にしておきたい。そのように理解されたい。

○西田一平委員

参加者の偏りと周知・集客の課題について述べる。参加者の偏りに関しては、興味関心のある方や声掛けを受けた方が来るため、ある程度は仕方がないと考ええる。議会がまだ遠い存在であり、議会という仕組みの中で実施している以上、避けられないことである。満遍なく参加してもらうことは困難であるため、議会だよりなどに掲載するだけでなく、例えば中学、高校、大学などに案内を出すなど、これまで知らなかった層に対する工夫が必要であると考ええる。まちづくりセンターのセンター長も年配の方が多いため、声掛けの対象が同世代になりがちである。若い人を呼ぶのは難しいため、工夫が必要である。当日の運営・進行に関しても議員の努力で改善できるため、努力を重ねて複数回実施してみるのが良いと考える。

○笹田委員

集客の課題について述べる。テーマを各地域で決めてもらおうと、地域の課題について話し合いたい参加者が少し増えるのではないかと考える。地域の課題や話したいテーマを事前に決めて開催すれば、話してみたいという人が出てくる可能性がある。

地域によって課題が異なるため、この方法を試してみるのも良いと考える。

○大谷委員長

地域の特性に応じたテーマを各地域で選定してもらい協議を進めることになるため、案内を出す時期を早める必要がある。今後は、案内のフォーマットを作成した上で協議を進める。正副委員長と事務局でどのようにまとめるかについて、たたき台として提案したい。この方向性で良いか。

(「異議なし」という声あり)

(2) その他

○大谷委員長

何かあるか。

(「なし」という声あり)

4 その他

(1) はまだ議会だより編集マニュアル(案)

○大谷委員長

正副委員長で整理したものを提案している。岡山副委員長に説明を求める。

○岡山副委員長

編集細目というものが存在していたが、委員会を経る中でルールが変わった部分が反映されていないとの指摘があり、改めて細目を修正する必要があると考え提案した。これまで委員会レポートや一般質問の記事の手引きなどをそれぞれ別の紙で出していたが、一つにまとめた形で案を作成した。内容を修正するため各委員に事前配布したが、手を加えたほうが良い箇所や不要な箇所があれば意見を求める。これをルールとして、今後議会だよりを作成していくことになる。手引きが加わったため、その点が大きく変わっている。委員会が編集の最終権限を持つことが明記されていなかったため追記した。各委員から意見を聞いた上で仕上げる。細目という名称が正しいかという点について、レジュメにはマニュアルと記載しているが、タイトルについても意見を求めながら編集したい。

○大谷委員長

9月定例会議の編集作業に入るにあたり、編集作業中の混乱や対応の困難を防ぐため、協議内容をまとめたものとして提案された。質問や意見があれば求める。

○笹田委員

原稿が提出されない可能性もある。例えば病気などで書けないケースも考えられるため、そうした事態への対応を明記する必要があると考える。

○大谷委員長

原稿が提出できない場合などの対応として、どのような方向性が良いか意見を求める。

○笹田委員

空白にするのではなく、委員長や副委員長がしっかりと聞き取って作成し、提出するのが良いと考える。

○大谷委員長

その意見についてどう考えるか。

○西田一平委員

良いと考える。

○大谷委員長

質問をした以上、その内容を市民に報告することは必要である。万が一執筆ができない状況であり、連絡が取れる場合は意見を聞きながら作成し、連絡が取れない場合は正副委員長の権限で代行作成する方向で進める。これについては適切な箇所に明記する。その他はあるか。

○岡山副委員長

第5章写真・レイアウト「1写真の基本」のページに、「写真には内容が分かるキャプションをつける」とあるが、場合によってはつけなくても良いものがあるため、削除して良いと考える。

○大谷委員長

これについてどうか。

○笹田委員

削除して良いと考える。

○大谷委員長

副委員長の提案のとおり削除するということで良いか。

(「異議なし」という声あり)

その他はあるか。

(「なし」という声あり)

この方向で9月の議会だよりの編集作業を進めるということで良いか。

(「異議なし」という声あり)

○岡山副委員長

これまでの細目は更新日が記載されていたため、決定した日付を入れる。更新箇所にいつ更新したかを追記し続けないと、どれが最新か分からなくなるため、履歴が分かるように記載する。

○大谷委員長

そのように頼む。

○笹田委員

提出期限を守らない議員がいると事務局の負担となるため、提出日を必ず守るという当然のことであるが、どこかに明記したほうが良いと考える。

○大谷委員長

業者との調整など限られた時間の中で判断することになるため明記する。原稿が提出されなかった場合の対応と提出期限については明記するというで良いか。

(「異議なし」という声あり)

○村山主任主事

マニュアルを全議員に周知するのであれば、9月1日の全員協議会で説明するため、完成させる必要がある。文字表記で「市議会だより」と「浜田市議会だより」が混在していたり、第5章2のレイアウトにおいて「6段組を基本とする」とあるが現状に合っているかなど、修正すべき箇所が複数ある。9月1日までに間に合わせるため、LINE WORKS上でも協議しながら修正し、完成させなければ資料として提出できない。

○岡山副委員長

事務局と連携し、LINE WORKSで各委員に確認した上で、9月1日に間に合うように進める。

○大谷委員長

LINE WORKSで提示されている内容の確認を求める。9月定例会議で対応できるよう準備を進めるため、協力を求める。

次回の日程は、10月6日火曜日の午前10時からで良いか。

(「異議なし」という声あり)

冒頭の話のとおり、今回の編集作業はスケジュールが非常にタイトであるため、編集作業に向けた準備を怠らないよう求める。

以上で、議会広報広聴委員会を終了する。

[14 時 45 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 大谷 学